

## 相談シート 中学校版

東京都教育委員会 清瀬市教育委員会

生徒のみなさんが性暴力やセクハラ被害を受けることはあってはならないことです。

性暴力は、身体に対する暴力に限られませんし、親しい人からされる場合もあります。

学校生活の中で大人からされて怖かったり、嫌だったりして、困っていて、相談したいことがあつたらこのシートに書いて、郵便で送ることもできます。

<どんなことをされて困っていますか。当てはまる番号を○で囲んでください。>

- |                                   |                        |
|-----------------------------------|------------------------|
| 1 体をさわられた。                        | 2 着がえているところやトイレをのぞかれた。 |
| 3 個人的なやり取りのため、連絡先の交換を求められた。       |                        |
| 4 用事もないのに自分一人だけ密室になるような場所に呼び出される。 |                        |
| 5 食事や自宅にしつこく誘われる。                 | 6 恋愛対象として見ていると伝えられた。   |
| 7 その他 ( )                         |                        |

<誰からされましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。>

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 知らない人      | 2 学校の先生 (先生) |
| 3 それ以外の人 ( ) |              |

<いつ、ありましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。>

- |                 |             |                 |
|-----------------|-------------|-----------------|
| 1 授業中           | 2 休み時間や放課後  | 3 プールや体育の着替えの時間 |
| 4 部活動中          | 5 土・日曜日等の休日 |                 |
| 6 それ以外 (どんな場面?) |             |                 |

もし性暴力の被害にあってしまっても、

あなたは決して悪くありません。

ひとりで抱え込まないで、信頼できる大人に

助けを求めましょう。



区市町村名

学校名

(例 千代田区)

(例 東京中学校)

年 組 名前

名前は書きたくないなれば匿名での提出も可能です。

学校生活の中で困ったことがあったら、信頼できる大人（養護教諭、スクールカウンセラー等）にも相談できます。もし自分の知っている人に相談したくないときは、以下の相談先に相談できます。

### 児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための 第三者相談窓口

電話番号	受付時間
070-3163-9003 (女性弁護士)	月、火、木曜日：午後3時から6時まで 土曜日：午前9時から正午まで ※各曜日で男性・女性どちらかの 弁護士が対応します。 ※当番弁護士は下記の ホームページで 御確認できます。
080-9418-8245 (男性弁護士)	 
メールアドレス	
<a href="mailto:k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp">k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp</a>	
ホームページリンク	
<a href="https://www.kyoku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html">https://www.kyoku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html</a> 「東京都教育委員会」「児童・生徒性暴力防止」で検索するか、 右のQRコードで検索してください。	



差出有効期間  
2024年3月  
31日まで  
(切手不要)

163-8001

434

東京都新宿区西新宿2-8-1

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るため  
の第三者相談窓口 行

※電話やメール以外の方法で相談したいときは、この手  
紙を使って相談することもできます。